

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の 使用促進及び一般名処方について

当院では、厚生労働省の後発医薬品使用促進の方針に従い、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして、入院および外来において後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。

そのため、当院で使用する医薬品は後発医薬品になることがあります。後発医薬品の採用に当たっては、当院の定める採用基準条件を満たした、有効かつ安全な医薬品を採用しております。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

現在、医薬品の供給が不安定な状況になっております。外来の患者さまが円滑にお薬をお受け取りいただけますよう、当院の院外処方においては一般名処方（お薬をメーカーを問わずに記載すること）を行っております。

また、外来・入院を問わず、患者さまに使用する医薬品を変更せざるを得ない状況が発生する場合がございます。その際は、治療計画を見直すなど適切に対応いたします。

ご不明な点がございましたら、主治医または薬剤師にお尋ねください。

令和5年4月

香椎療養所 病院長